

第21期第19回 佐賀県内水面漁場管理委員会 議事概要

1 日 時 令和6年11月20日（水） 16時～

2 場 所 佐賀市天神2丁目1番36号
グランデはがくれ 1階「黒髪の間」

3 出席者 佐賀県内水面漁場管理委員会

会 長	有 吉 敏 和
委 員	坂 本 兼 吾
〃	中 村 さやか
〃	藤 村 美 穂
〃	青 木 正 敏
〃	田 中 和 宏
〃	今 川 一 洋

4 臨 席 者 海区漁業調整委員会事務局

事 務 局 長 荒 巻 裕

佐賀県農林水産部水産課漁業調整担当

係 長	伊 藤 毅 史
主 事	江 頭 千 優

5 議題及び議決事項

（1）佐賀県漁業調整規則の一部改正について（諮問）

⇒原案どおり承認された。

（2）張網新規許可に向けた調整結果について（報告）

⇒事務局から報告が行われた。

（3）その他

⇒事務局から次回の委員会の日程等について説明が行われた。

6 各議題の説明者及び質疑応答の概要

（1）説明者

(2) 質疑応答

【議題（１）について】

（委員）法律作るということは、衛星方位送信機等妨害する人がいるのか。

（事務局）妨害というよりは、沖合や沿岸の方で操業する巻網漁業に対して自分の船の位置を知らせる発信機を備え付ける義務があり、それを都道府県知事許可漁業にもその範囲を広めるという趣旨のものです。

【議題（２）について】

（委員）調整が難しいっていうのは具体的に何が難しいのか。

（事務局）新規の許可希望者が１名であれば、漁業調整がついて新規に認めることはできると思っていたが、申請希望者が多かったためその調整が困難というふうに判断した。

（委員）今まで、一番多いときに何名ぐらいだったのか。

（事務局）平成１２、３年ぐらいは、１０名近く許可者がおられて、稼動されたということで１２、３年以降どんどん許可者が少なくなり、現状の２名になった。